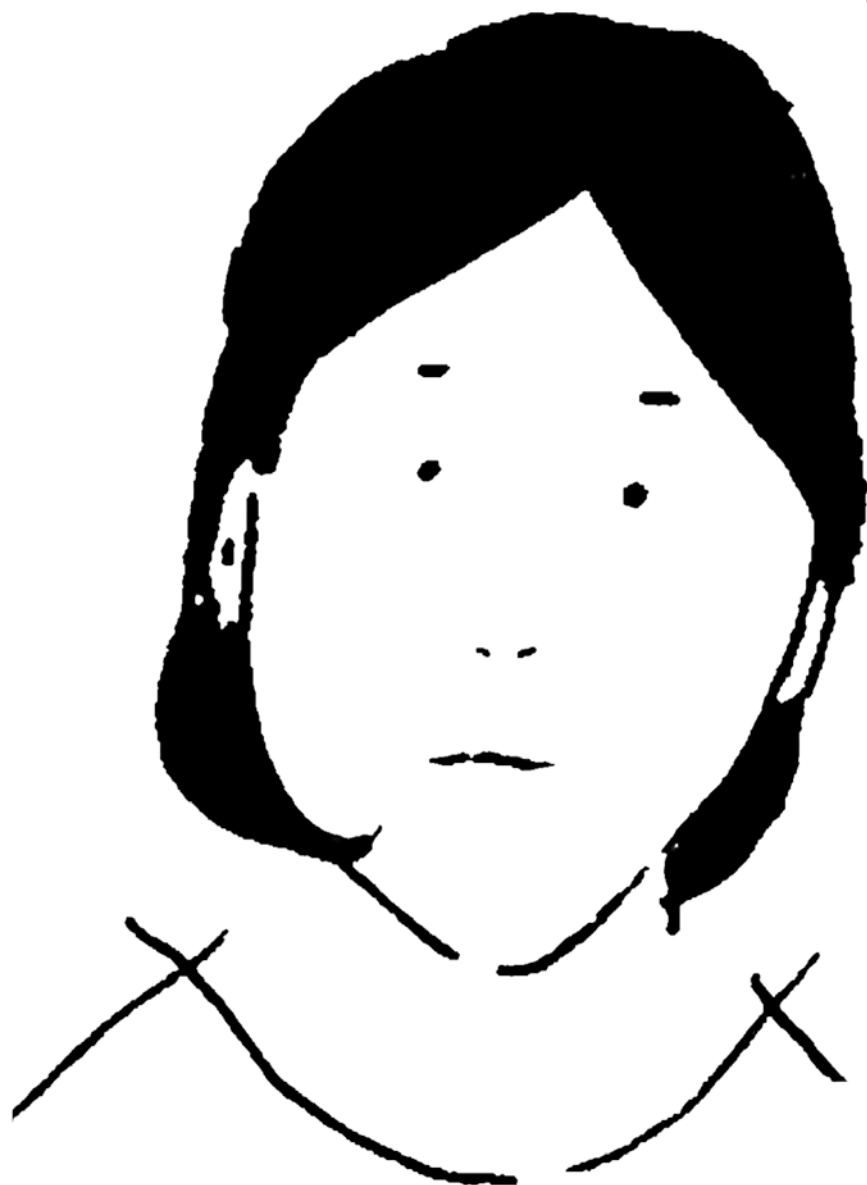


未来館

福島県男女共生センター広報誌

MIRAIKAN NEWS

ニュース



なじよすっぺ

どうする、どうする、ふくしまの未来

ふくしまの言葉
「どうしよう?」という意味の方言。一方的に聞いただけでなく、問題を共有し一緒に解決策を見出す、それが「なじよすっぺ」である。ひとり、つぶくように使うこともある。

CONTENTS

- 特集 災害・復興と男女共同参画(p.1-3)
- 事業レポート
「未来館セミナー」(p.4)
「自主研究」(p.5-6)
- 受賞者紹介(p.7) ほか

事業レポート

「未来館キッズクラブin小浜中」

児童・生徒期から、性別による役割分担意識をなくし、互いの性や人権を尊重する大切さや自分らしさを発揮するよさを学ぶため、小浜中2年生を対象に「未来館キッズクラブ」を開催しました。

○内容

・6月8日(金)の学級活動「将来の職業を考える」では、ジェンダーカルタを使って、「自分がやってみたい仕事」、「自分らしさが発揮できる仕事」を選択することの大切さについて学びました。

○期日 平成24年6月8日(金)、
7月1日(日)

・7月1日(日)の学級活動「職業について学ぶ」では、これまで男性向き、女性向きと言われていた職業に従事する、女性の運転士(高速バス)、男性の保育士をお招きし、職業選択の経緯等を聞き、職業の内容等についても学びました。

○生徒の感想(抜粋)

・まだまだ男性の仕事、女性の仕事ということが定着しているが、これから変わっていったらうれしいです。
・人の役に立ち、自分が1番輝ける仕事が見つけれようがんばります。

43
vol.

特集◎災害・復興と男女共同参画

2011年3月11日の東日本大震災、その後に引き起こされた原発事故から一年余り、福島においては復興の歩みは思うように進みません。

しかし、そのようななかでも、災害時や復興において男女共同参画の視点が重要であるということが明確になり、復興に向けての様々な取り組みがなされています。

東日本大震災発災から今日までの福島県男女共生センターの取組みを振り返り、災害・復興と男女共同参画について考えます。

発災からの1ヶ月

当センターは、震災による被害はありませんでしたが、3月12日には福島第一原子力発電所近くの病院の入院患者を受け入れ、3月13日には被ばくスクリーニング・除染施設として使用されることになり、4月11日までの1ヶ月間は本来の業務をおこなうことができませんでした。ガソリンや食糧の不足、放射線への不安のなか、目の前の問題に対応することが精一杯の1ヶ月でした。



センターの取組み

女性専用スペースの運営支援 (2011年4月～8月)

震災から約1ヶ月後、県内最大の避難所であった「ビッグパレットふくしま」に女性専用スペースが設置されました。当センターがコーディネーターとなり、郡山市を中心に活動している3つの女性団体(郡山市婦人団体協議会、女性の自立を応援する会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島)と連携しながら、



女性の安全確保のための情報を提供したり、サイズの合った下着を提供するなど女性のための物資を提供したりしました。また、女性たちがリラックスしてほっとできる場を提供するため、料理教室や手芸教室なども行いました。

内職あっせん(2011年5月～)

避難所の居住者や仮設住宅で生活する被災者へ内職を紹介するため、内職者の募集や説明会を開催するなど、内職事業所と被災者をつなぎました。避難して何もすることがなく落ち込みがちな被災者の生きがいがいつくりにつながっています。



セミナーの実施

東日本大震災後、震災に関連した講座やセミナーを実施しました。

【福島大学総合科目「ジェンダーを考える」】 (2011年5月～7月)

福島大学と連携し、学生対象の講座を一般の方も受講できる講座を開催しました。震災後の講座ということで、テーマは「災害とジェンダー」として全11講座を開催し、様々な視点から男女共同参画について考えました。(※平成24年度も全10回講座を実施しました。)

【健康セミナー】

福島第一原子力発電所の事故により、県内に住む女性たちは大きな不安を抱えています。このことから、2011年10月に「女性と子どものための“放射線と健康”セミナー」、2012年6月に「女性と子どものための“ストレス解消”セミナー」を開催しました。放射線医学の専門家や精神保健福祉士による講演や、参加者が不安や悩みを共有し交流するための茶話会を行いました。

そのほか、講演会「被災者支援者のためのメンタルヘルスケア」や大阪市女性協会と連携し、シンポジウム「2012.3.11に向けて～災害復興における男女共同参画センターの取組み～」など、震災や災害復興などに関連した事業を行いました。

未来館ボランティアの取組み

未来館ボランティアの自主的取組みにより「被災者のためのリサイクルコーナー」を設置、無料でリサイクル品の提供を行いました(2011年7月～12月)。被災者の方には



大変喜ばれ、また活動を知った県内外の方からたくさんの支援物資が届き、ボランティアも励まされ活動の原動力となりました。

また、被災者の方がほっとできる場として「ほっとカフェ」を2011年9月から月1回開催しています。ボランティアとのおしゃべりやエコバッグ作りなどの手仕事でリラックスできる場となっています。

その他、「男女共生を進めるための県民企画応援事業」では、女性団体等による被災者支援活動など、様々な企画を支援しています。現在も企画を募集中です。詳しくは当センターホームページをご覧ください。

福島県の特異事情 原発事故と放射能汚染の問題

福島県は、地震・津波による被害だけではなく、原発事故により大きな被害を受け、その影響は現在も続いています。特に母親と子どもたちは大きな影響を受け、苦悩のなかやむなく母子だけで県外へ避難する家族も多くみられます。避難先での慣れない生活、父親と離れて暮らすストレス、二重生活による経済的負担など、母子避難家族には大きな負担が強いられています。一方で、福島で生活することを選択している人も多く、そういった人たちも「避難したほうがいいのか」、「誰のどの情報を信じればいいのか」など悩みながら生活しています。

放射能の問題については様々な考え方があるため、「避難するなんて気にしすぎている」「避難したほうがいいのか」どちらの意見にも傷つく人がいます。それぞれに寄り添ったきめ細かい支援が求められます。

このように、福島ではまだまだ多くの支援が必要な状況であり、かたや避難生活の中から力強く立ち上がる女性たちも出てきています。私たちはこれからも、これらの多様な福島の現状を発信していく必要があると考えています。

復興に向けた取組み

困難な状況のなかでも、復興に向けた力強い動きもたくさんあります。その一部を紹介します。

【かーちゃんのカ・プロジェクト協議会】

原発事故で避難生活を余儀なくされたあぶくま地域の「かーちゃん」(女性農業者)たちが立ち上げたプロジェクト



ト。力を合わせて農産加工品を販売したり、地域の食文化・伝統を伝えるイベントを開催したりしています。

2012年6月2日(土)、3日(日)に、あぶくま茶屋(福島市松川町)で、かーちゃんのカ・プロジェクト協議会主催の「さなぶりイベント」が行われました。

飯館村や浪江町津島、川俣町山木屋のかーちゃんたちが作った柏餅のふるまい、柏餅づくり体験コーナー、その他かーちゃん手づくり漬物等の農産加工品の販売がありました。

かーちゃんたちは、イベント開始前はお客さんが来てくれるかと不安な様子でしたが、柏餅づくり体験は好評でした。この日は、福島大学や東京の大学生がボランティアとして製品の販売や柏餅づくり体験の運営に協力していました。そこで、かーちゃんたち、地元の人たち、大学生たちの間で新たな交流が生まれました。

かーちゃんたちはこのようなイベントを通じて商品開発に結びつけ、さらに今後の活動の参考にしたいと考えているそうです。

※「さなぶり」とは、神前に早苗と御神酒を備えて、田植えが無事終了したことを感謝し、豊作を祈願するものです。

【看護職の巡回就職相談会】

社団法人福島県看護協会では、被災された看護職の方の就職に関する不安を軽減し、県内での就業をサポートするため、県内を巡回して相談会を行っています。個別に就職相談を行い、就職先を紹介しています。相談・紹介は無料、予約は不要です。

《8月・9月の開催日程》

- (会場:福島県男女共生センター5階 第5研修室)
- 8月28日(金)10時30分～14時
- 9月25日(火)10時～12時

《お問い合わせ先》

社団法人 福島県看護協会 福島県ナースセンター
〒963-8871 郡山市本町一丁目20番24号
TEL:024-934-0500

【女性のための電話相談・ふくしま】

県内の女性団体等の協力をいただきながら、女性のための電話相談を行っています。長引く避難生活や低線量被ばくの影響などの震災後の不安やストレスを抱える方に、女性相談員が相談を受けています。相談は無料で、秘密は守られます。

- フリーダイヤル:0120-207-440
- 相談時間:月～金 10:00～17:00

災害から学んだこと

- 普段できないことは、災害という非常時にもできません。日ごろから男女共同参画に敏感な視点を持ち行動することが大切です。
- 男女のニーズの違いを把握し、それぞれに必要なきめ細かい支援をすることが求められます。そのためには、これまで男性が中心となっていた災害支援・復興の担い手に女性を増やすことが必要です。
- 被災者支援・復興は「行政だけ」「住民だけ」ではできません。それぞれの専門性を生かして、連携しながら活動することが必要です。センターは地域の活動拠点として、男女共同参画の視点で支援者と被災者、支援者同士、被災者同士をつなぐことができます。その意味でもセンターは今後ますます重要な役割を担っていく必要があると考えています。

東日本大震災後、多くの方がボランティア活動に係わり、ボランティア活動への関心が高まりました。あらためてボランティア活動について考えるために、平成24年3月3日(金)、福島県社会福祉協議会の岩田悟さんと田村市社会福祉協議会の堀越直美さんをお招きしてセミナーを開催しました。



《講師》 岩田 悟 さん (福島県社会福祉協議会 地域福祉課)

ボランティア活動の基礎

ボランティア活動とは、自分の意志で活動し(自主性・主体性)、互いに協力し支え合い、学び合う活動であり(社会性・連帯性)、お金では得られない感動や充実感が得られ(無償性・無給性)、今必要なことは何かを自分で考えて行動する(創造性・先駆性)活動です。

またボランティア活動をするうえで、大切な7つのルールがあります。1. 身近なことから無理をしないで、2. 相手の立場に立ち、3. 約束・秘密事項を守り、4. 家族や周囲の理解と協力を得ながら活動し、5. いつも謙虚であることを忘れずに、6. より良い活動のため学びを大切に、7. 安全対策に注意する。この7つを意識しながら、自分自身も楽しむことを忘れずに活動することが大切です。

1995年の阪神・淡路大震災では、震災直後から多い日で1日2万人を超えるボランティアが現地で活動し、1年間で137万人を超えるボランティアが活動されました。加えて、現地に赴くことのできない方が救援物資や義捐金を送るなど外部的な支援を行うきっかけにもなり、「ボランティア元年」と呼ばれています。ボランティア活動に駆けつけた年代で最も多かったのは20代、若者のボランティア発掘・育成のきっかけになった年ともいわれています。

一方、2011年3月11日に発生した東日本大震災では地震の範囲や被害状況など、阪神・淡路大震災を上回る規模であったにも関わらず、ボランティアの活動者数は震災後10ヶ月間で約92万人ほどでした。これには津波や地震によって線路が寸断されたり道路が陥没したりするといった交通事情や、ガソリンなどの燃料不足によりボランティアの受け入れを見合わせたこと、更には災害規模が大きすぎたためニーズの把握に時間がかかったことなども要因に挙げられます。

また、現在復興に向けたボランティア活動に取り組む中でいくつかの課題が浮き彫りになってきました。

1つめは、ボランティア活動の果たす役割が明確になっていないことです。震災当初の災害支援では、ニーズがはっきりしておりボランティアとのマッチングも比較的行きやすい状況にありましたが、復興期の生活支援では、ニーズが複雑かつ個別化し、把握しづらい状況にあります。そのため外部支援者に対してタイムリーに情報を発信できていないことも課題として挙げられます。

2つめは、単発的ではなく長期的な支援をどのように行っていくかということです。これまで県内外からたくさんの支援をいただけてきましたが、長期的な支援となるとやはり顔の見える関係、つながりが求められます。そのためには県内からの支援、特に地域や地元住民による力が必須であり、今後そういった社会資源とどのように連携、協働していくかを考える必要があります。

3つめは、被災者の自立の問題です。避難していた期間が長い方ほど支援されることに慣れてしまい、なかなか自立に結びつかない傾向にあります。支援される側から支援する側に回るなど、被災者の自立に向けた取り組みも必要になってきます。

一部で「ボランティアは足りている」という声も耳にしますが、これからはより専門性に特化したボランティアや細くとも息の長い住民に寄り添う支援が求められます。特別なことをするのではなく、本日参加している皆さんのように日頃からボランティア活動に取り組んでいる方々の力に期待しています。

《講師》 堀越 直美 さん (田村市社会福祉協議会 主査)

傾聴ボランティア

傾聴で大切なことは、「受容」です。「受容」とは、相手が話すことをありのまま受け入れるということです。そのためには、相手の話には「はい」とか「そうです」とうなずくことが大切で、例えば相手の話の内容が支離滅裂であっても、その方のありのままを受け止め、うなずくことにより相手から共感的な理解を得ることができます。

また、うなずくだけでなく、相手の言ったことをそのまま反復して、その方に言葉を返したり、相手の気持ちや感情、声のトーンを推察し言葉に表して伝えたりすることで相手との距離がさらに縮まります。さらに、問題を決めつけないように注意をしながら「Aさんはこういう事で悩んでいるんですね。こういうことで困っていらっしゃるのですか？」などと要点を整理して相手の方に聞くことで、ご本人も自分自身の話をした内容を振り返ることができ、話の整理をしながら逆に相手の方に問題の提示をしていくことができ、相手の方の気づきにもなり、問題の明確化ができます。

また、「それで」とか「という」となどの相手の方が話しやすい言葉を、言葉と言葉のつなぎ目に入れることでより話しやすい雰囲気になり、私はあなたに関心を持っていますということを示すことができます。

傾聴には、価値観や先入観をもたないこと、それから、話し手が「主人公」で聞き手は「教わる側」ということを忘れないようにすることが大切です。話をよく聴かずに勝手な判断や批判をしたり、話を横取りして自分の話をしたりしてしまうと、相手の方に苦手意識が芽生えてしまうので注意が必要です。また、自分のコンプレックスを相手に反映して否定してしまい、不快な気持ちを与えてしまうので、自分自身を知り、自分を受け入れることも大事です。

平成23年度に実施した「県内市町村における男女共同参画推進上の課題の整理と今後に向けた一考察」について、概要を報告します。

内閣府では、地域における男女共同参画推進の今後のあり方について、『課題解決型の実践的活動を中心とする第2ステージへ』と位置付けました。当センターでは、実践活動への具体的な支援をするにあたり、各市町村とのネットワークを構築する必要があると考え、県内各市町村の情報収集、センターからの各種情報提供、その他意見・情報交換のため訪問活動を行いました。

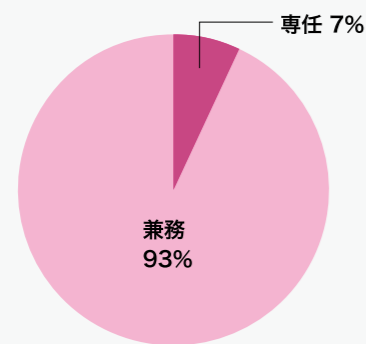
この訪問活動の中で、市町村担当者から「男女共同参画社会推進のための事業がなかなか実施できない。」という悩みが多く聞かれたことから、男女共同参画推進上の課題を明らかにして整理するために、市町村担当者を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査の方法

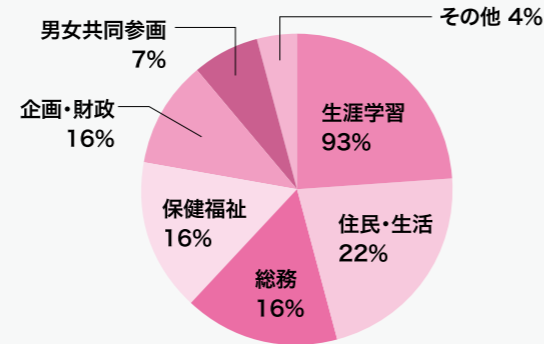
福島県内59市町村のうち50市町村の男女共同参画担当者に調査票を送付、回収しました。(45市町村が回答)

調査結果

男女共同参画推進業務の専任・兼務の割合

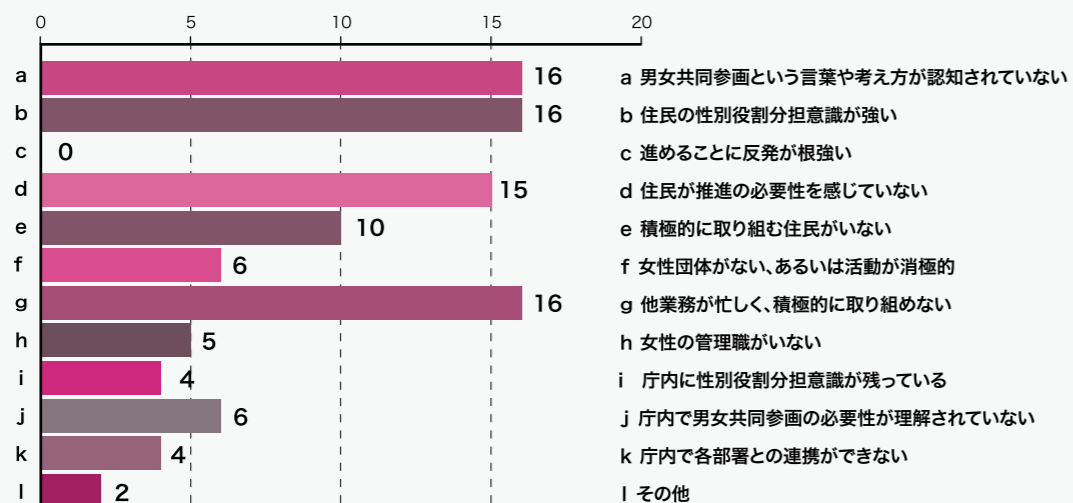


男女共同参画担当者が所属する部署

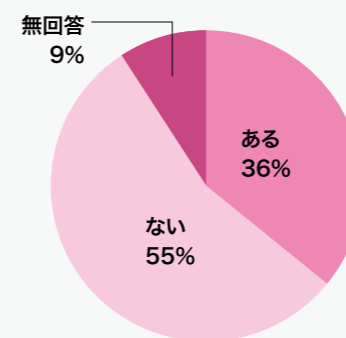


各市町村が抱える、男女共同参画推進上の課題(複数回答)

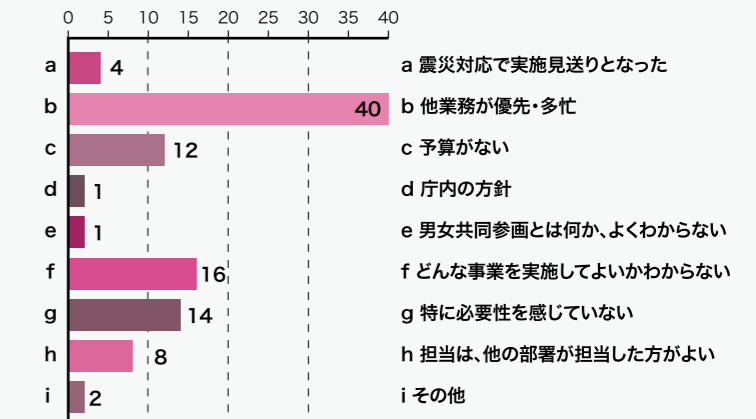
男女共同参画推進のためには、地域住民が抱える課題や庁内組織・機構上の課題と捉えている。



男女共同参画推進に向けた事業実績、予定の有無の市町村の割合



事業実施しない、できない理由(複数回答)



考察

1 市町村における庁内組織・機構上の課題に対応した取組例

課題	①男女共同参画担当業務が他業務との兼務であり多忙のため、他業務が優先 ②庁内職員に性別役割分担意識がある
対応例	■担当課や庁内職員向けの学習会やワークショップ、講演会等 ■庁内職員向けに、普及啓発のパンフレットや資料の配付等情報の提供

2 庁内他部署との連携に関する課題

課題	庁内他部署との連携ができない
対応例	■庁内各部署の業務の事業情報の収集等 ■他部署の各事業が男女共同参画に関わる場合は、目的、趣旨、内容等に男女共同参画の視点を盛り込む等調整し、共催事業として開催するなどの連携を図る。

3 男女共同参画事業予算に関する課題

課題	予算がない
対応例	■当センター「研修講師派遣事業」、内閣府「アドバイザー派遣事業」、県「公益信託うつくしま基金」等公共機関の支援メニューの活用 ■他部署の事業を共同主催事業として実施…担当部署の予算を活用して開催

4 担当者としての課題に対応した取組の一例

課題	①どのような事業を実施してよいか分からない ②特に必要性を感じていない
対応例	■センター主催「市町村男女共同参画担当者研修」等への参加による情報交換および担当者相互のネットワークづくり ■各市町村の事業開催の際、近隣の市町村担当者への周知や情報の提供

5 その他(地域住民やその他女性団体等が抱える課題)に対応した取組の一例

課題	①男女共同参画という言葉や考え方が認知されていない ②地域住民の性別役割分担意識が強い ③地域住民が推進に必要性を感じていない
対応例	■高齢化…「介護」や「一人暮らし」等 ■少子化…「出産」や「子育て」等 ■雇用・労働…「ワークライフバランス」、「就業・再就職支援」等 上記をテーマとして事業展開をするなど、様々な切り口から、男女共同参画の気付きを促すための事業展開が可能

このたび、県内のお二人の女性が「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」、
「女性のチャレンジ賞」をそれぞれ受賞され、6月22日、総理大臣官邸において表彰式が行われました。
震災や原発事故で大変な困難を抱えるなか、前に向かって力強く歩むお二人に勇気づけられます。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

《男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰について》

多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成等に功績のあった方、各分野で実践的な活動を積み重ねて、男女共同参画の推進に貢献してきた方を内閣総理大臣が表彰するものです。



山崎 捷子さん
(会津若松市)

山崎さんは、会津若松市でホテル業を営みながら、中心商店街の女性たちによるまちづくりグループ「アネッサクラブ」を結成し、女性の感性を生かしたまちづくりに取り組んできました。

また、福島県女性団体連絡協議会会長を務め、県の各種審議会等において積極的に発言したり、男女共同参画を学ぶ機会を設けるため奔走したりする等、福島県の男女共同参画推進のために多大な尽力をされました。

そのほか、社団法人国際女性教育振興会会長、同福島県支部長として国際的な視野を持った女性リーダーの育成にも力を注ぎ、また、国際女性の地位協会会員として女子差別撤廃条約の日本政府レポート審議に対するロビー活動に参加するなど、国際的な活動も積極的に行っています。

東日本大震災後は、各避難所において女性のニーズを聞き取り、所属する団体と協力しながら、必要な物資を提供するなど、きめ細やかな支援活動を行いました。

このような山崎さんの幅広い実践的な活動が、地域の男女共同参画を推進する大きな力となっています。

《山崎捷子さんからのメッセージ》

思いがけない賞を頂きありがとうございます。受賞の知らせを受けたとき、これまで一緒に活動してきた方々のお顔が浮かびました。これはみんなで頂いた賞です。今後も福島県の男女共同参画社会づくりに皆さんと共に携わっていきたくと思います。

女性のチャレンジ賞特別部門賞

《女性のチャレンジ賞について》

企業、NPO 法人での活動、地域活動等にチャレンジし輝いている女性やグループなどを男女共同参画大臣が顕彰するものです。



佐野 ハツノさん
(飯舘村)

佐野さんは、平成元年、村の若い嫁たちをヨーロッパに派遣する「若妻の翼」に参加したことをきっかけに、村の審議会や懇談会などに積極的に参加、また女性として全国初の農業委員会会長も務めるなど、地域のリーダーとして様々な活動にかかわり、福島県飯舘村が進める「までいなムラ」づくりに貢献してきました。

東日本大震災後は、福島第一原子力発電所事故により飯舘村は全村計画的避難区域に指定され、自らも避難生活を送ることになります。そのようななか、避難生活でふさがちな高齢者が元気を取り戻せるようにと「までい着」や半てんづくりを提案、「いいたてカーネーションの会」を立ち上げ、作品を商品化して女性の働く意欲を呼び起こし、村の人たちを勇気づけました。

《佐野ハツノさんからのメッセージ》

この賞は私が個人でいただいたものではないと思っています。私を支えてくれたたくさんの方々のおかげです。本当に感謝しています。



7月11日(水)佐藤知事に受賞を報告しました。(右端は千葉館長)

mi rai kan
未来館
ニュース

福島県男女共生センター広報誌

2012.8 vol.43

■編集・発行

(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター (女と男の未来館)

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8314

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

女と男の未来館

検索